♠ くらよし空き家バンク空き家取得事業支援助成金

空き家バンク物件を購入する方へ

県外からの転入者

or

39歳以下の方

最大

30万円

市外からの転入者

15万円 ^{を補助}

所以Home! 一 売 家

建物価格が限度額に満たない場合は、その額を限度額とします。

※国または県等の他の住宅に係る補助金等の交付をを受ける場合は補助対象経費から当該補助金の額を差し引いた額を補助対象経費とします。
※予算の上限に達した場合は、申請を締め切らせていただくことがございますので、予めご了承ください。

交付の条件

【共通】

- | 空き家に住所を有し、土地と建物を所有(登記)すること
- │5年以内に空き家を売却・取り壊ししないこと
- □ 5年以内に空き家から転居・転出しないこと

【転入の方のみ】

- ─ 実績報告の前日までに市に転入すること
- ↑ 市に転入して6カ月を経過していない方(ただし、1年以内に本市から転出したことがある方は対象外)
- □ 交付申請日前に住宅の購入をした場合は、住宅を取得した日(登記名義人となった日)から 1年以内に本市に転入した方

【39歳以下の方のみ】

- □ 契約締結日において39歳以下の方
- ─ 登記名義人となった日から起算して6ヵ月以内

交付申請に必要な書類

- ││補助金等交付申請書
- │事業計画(実績報告)書(様式第1号)
- │事業収支予算(決算)書(様式第2号)
- │誓約書(様式第3号)
- ──補助金等支払請求書
- │振込先がわかる書類(通帳等)の写し

- ││入居するご家族全員の住民票謄本
- │ │入居するご家族全員の戸籍の附票
- | | 取得した空き家の登記事項証明書(土地・建物)
- ──│┃取得した空き家の売買契約書の写し
- │ │売買代金の支払いが確認できる書類(領収書等)の写し

■) 申請前に必ずご相談ください -

お問い合わせ

〒682-8633 鳥取県倉吉市堺町2丁目253番地1 倉吉市役所 第二庁舎3階 しごと定住促進課 ☎0858-27-0501 ⊠iju@city.kurayoshi.lg.jp

